

FEZN-6

2721
43

高等科修身 一

女子用

文部省



高等科修身

一

女子用

發行所寄贈本

文部省



2721
43

詔

勅

天壤無窮の神勅

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は是れ吾が子孫の王たるべき地
なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。實祚の隆えまさむこ
と當に天壤と窮りなかるべし。

軍人勅諭

我國の軍隊は世々天皇の統率し給ふ所にそある昔神武天皇躬
つから大伴物部の兵ともを率る中國のまつろはぬものともを
討ち平け給ひ高御座に即かせられて天下しろしめし給ひしよ
り二千五百有餘年を経ぬ此間世の様の移り換るに隨ひて兵制
の沿革も亦屢なりき古は天皇躬つから軍隊を率る給ふ御制に
て時ありては皇后皇太子の代らせ給ふこともありつれと大凡
兵權を臣下に委ね給ふことはなかりき中世に至りて文武の制
度皆唐國風に倣はせ給ひ六衛府を置き左右馬寮を建て防人な

と設けられしかは兵制は整ひたれとも打續ける昇平に狃れて
朝廷の政務も漸文弱に流れければ兵農おのつから二に分れ古
の徵兵はいつとなく壯兵の姿に變り遂に武士となり兵馬の權
は一向に其武士どもの棟梁たる者に歸し世の亂と共に政治の
大權も亦其手に落ち凡七百年の間武家の政治とはなりぬ世の
様の移り換りて斯なれるは人力もて挽回すへきにあらすとは
いひなから且は我國體に戻り且は我祖宗の御制に背き奉り淺
聞しき次第なりき降りて弘化嘉永の頃より徳川の幕府其政衰
へ剩外國の事とも起りて其侮をも受けぬへき勢に迫りければ
朕か皇祖仁孝天皇皇考孝明天皇いたく宸襟を惱し給ひしこそ

忝くも又惶けれ然るに朕幼くして天津日嗣を受けし初征夷大將軍其政權を返上し大名小名其版籍を奉還し年を経ずして海内一統の世となり古の制度に復しぬ是文武の忠臣良弼ありて朕を輔翼せる功績なり歷世祖宗の專蒼生を憐み給ひし御遺澤なりといへとも併我臣民の其心に順逆の理を辨へ大義の重きを知れるか故にこそあれされは此時に於て兵制を更め我國の光を耀さんと思ひ此十五年か程に陸海軍の制をは今の様に建定めぬ夫兵馬の大權は朕か統ふる所なれば其司々をこそ臣下には任すなれ其大綱は朕親之を攬り肯て臣下に委ぬへきものにあらす子々孫々に至るまで篤く斯旨を傳へ天子は文武の大

權を掌握するの義を存して再中世以降の如き失體なからんことを望むなり朕は汝等軍人の大元帥なるそされは朕は汝等を股肱と頼み汝等は朕を頭首と仰きてそ其親は特に深かるへき朕か國家を保護して上天の恵に應し祖宗の恩に報いまらする事を得るも得ざるも汝等軍人か其職を盡すと盡さゝるとに由るそかし我國の稜威振はさることあらは汝等能く朕と其憂を共にせよ我武維揚りて其榮を耀さは朕汝等と其譽を偕にすへし汝等皆其職を守り朕と一心になりて力を國家の保護に盡さは我國の蒼生は永く太平の福を受け我國の威烈は大に世界の光華ともなりぬへし朕斯も深く汝等軍人に望むなれば猶訓

諭すへき事こそあれいてや之を左に述へむ

一軍人は忠節を盡すを本分とすへし凡生を我國に稟くるもの
誰かは國に報ゆるの心なかるへき况して軍人たらん者は此
心の固からては物の用に立ち得へしとも思はれず軍人にし
て報國の心堅固ならざるは如何程技藝に熟し學術に長する
も猶偶人にひとしかるへし其隊伍も整ひ節制も正くとも忠
節を存せざる軍隊は事に臨みて烏合の衆に同かるへし抑國
家を保護し國權を維持するは兵力に在れば兵力の消長は是
國運の盛衰なることを辨へ世論に惑はず政治に拘らす只こ
一途に己か本分の忠節を守り義は山嶽よりも重く死は鴻毛

よりも輕しと覺悟せよ其操を破りて不覺を取り汚名を受く
るなかれ

一軍人は禮儀を正くすへし凡軍人には上元帥より下一卒に至
るまで其間に官職の階級ありて統屬するのみならず同列同
級とても停年に新舊あれは新任の者は舊任のものに服従す
へきものそ下級のものは上官の命を承ること實は直に朕か
命を承る義なりと心得よ己か隸屬する所にあらすとも上級
の者は勿論停年の己より舊きものに對しては總へて敬禮を
盡すへし又上級の者は下級のものに向ひ聊も輕侮驕傲の振
舞あるへからず公務の爲に威嚴を主とする時は格別なれと

も其外は務めて懇に取扱ひ慈愛を專一と心掛け上下一致して王事に勤勞せよ若軍人たるものにして禮儀を紊り上を敬はす下を恵ますして一致の和諧を失ひたらんには營に軍隊の蠱毒たるのみかは國家の爲にもゆるし難き罪人なるへし一軍人は武勇を尙ふへし夫武勇は我國にては古よりいとも貴へる所なれば我國の臣民たらんもの武勇なくては叶ふましか況して軍人は戰に臨み敵に當るの職なれば片時も武勇を忘れてよかるへきかさはあれ武勇には大勇あり小勇ありて同からず血氣にはやり粗暴の振舞たとせんは武勇とは謂ひ難し軍人たらむものは常に能く義理を辨へ能く膽力を練り思

慮を殫して事を謀るへし小敵たりとも侮らず大敵たりとも懼れす己か武職を盡さむこそ誠の大勇にはあれされは武勇を尙ふものは常々人に接るには溫和を第一とし諸人の愛敬を得むと心掛けよ由なき勇を好みて猛威を振ひたらは果は世人も忌嫌ひて豺狼などの如く思ひなむ心すへきことにこそ

一軍人は信義を重んずへし凡信義を守ること常の道にはあれとわきて軍人は信義なくては一日も隊伍の中に交りてあらんこと難かるへし信とは己か言を踐行ひ義とは己か分を盡すをいふなりされは信義を盡さむと思は、始より其事の成

し得へきか得へからざるかを審に思考すへし臆氣なる事を
假初に諾ひてよしなき關係を結ひ後に至りて信義を立てん
とすれば進退谷りて身の措き所に苦むことあり悔ゆとも其
詮なし始に能く事の順逆を辨へ理非を考へ其言は所詮踐む
へからすと知り其義はとて守るへからすと悟りなは速に
止るこそよけれ古より或は小節の信義を立てんとて大綱の
順逆を誤り或は公道の理非に踏迷ひて私情の信義を守りあ
たら英雄豪傑ともか禍に遭ひ身を滅し屍の上の汚名を後世
まで遺せること其例尠からぬものを深く警めてやはあるへ
き

一軍人は質素を旨とすへし凡質素を旨とせされは文弱に流れ
輕薄に趨り驕奢華麗の風を好み遂には貪汚に陥りて志も無
下に賤くなり節操も武勇も其甲斐なく世人に爪はしきせら
るゝ迄に至りぬへし其身生涯の不幸なりといふも中々愚な
り此風一たび軍人の間に起りては彼の傳染病の如く蔓延し
士風も兵氣も頓に衰へぬへきこと明なり朕深く之を懼れて
曩に免黜條例を施行し略此事を誡め置きつれと猶も其惡習
の出んことを憂ひて心安からねは故に又之を訓ふるそかし
汝等軍人ゆめ此訓誡を等閑にな思ひそ
右の五ヶ條は軍人たらんもの暫も忽にすへからすさて之を行

はんには一の誠心こそ大切なれ抑此五ヶ條は我軍人の精神に
して一の誠心は又五ヶ條の精神なり心誠ならされは如何なる
嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つへき心た
に誠あれは何事も成るものそかし況してや此五ヶ條は天地の
公道人倫の常經なり行ひ易く守り易し汝等軍人能く朕か訓に
遵ひて此道を守り行ひ國に報ゆるの務を盡さは日本國の蒼生
舉りて之を悦ひなん朕一人の憚のみならんや

明治十五年一月四日

御名

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト
深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥
ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ
此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ
恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ
啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重
シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇
運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラ

ス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守
スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕
爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

(昭和十四年五月二十二日)

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セム
トスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實ニ繁
リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尙ビ廉恥ヲ
重ンジ古今ノ史實ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ
其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラズ各其ノ本
分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ以テ負
荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

米國及英國ニ對スル宣戰ノ詔書

天佑ヲ保有シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國天皇ハ昭ニ忠誠勇武ナル汝有衆ニ示ス

朕茲ニ米國及英國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ陸海將兵ハ全力ヲ奮テ交戰ニ從事シ朕カ百僚有司ハ勵精職務ヲ奉行シ朕カ衆庶ハ各其ノ本分ヲ盡シ億兆一心國家ノ總力ヲ舉ケテ征戰ノ目的ヲ達成スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ

抑東亞ノ安定ヲ確保シ以テ世界ノ平和ニ寄與スルハ丕顯ナル皇祖考丕承ナル皇考ノ作述セル遠猷ニシテ朕カ拳々措カサル

所而シテ列國トノ交誼ヲ篤クシ萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ之亦帝國カ常ニ國交ノ要義ト爲ス所ナリ今ヤ不幸ニシテ米英兩國ト覺端ヲ開クニ至ル洵ニ已ムヲ得サルモノアリ豈朕カ志ナラムヤ中華民國政府曩ニ帝國ノ眞意ヲ解セス濫ニ事ヲ構ヘテ東亞ノ平和ヲ攪亂シ遂ニ帝國ヲシテ干戈ヲ執ルニ至ラシメ茲ニ四年有餘を経タリ幸ニ國民政府更新スルアリ帝國ハ之ト善隣ノ誼ヲ結ヒ相提攜スルニ至レルモ重慶ニ殘存スル政權ハ米英ノ庇蔭ヲ恃ミテ兄弟尙未タ牆ニ相闔クヲ悛メス米英兩國ハ殘存政權ヲ支援シテ東亞ノ禍亂ヲ助長シ平和ノ美名ニ匿レテ東洋制覇ノ非望ヲ逞ウセムトス剩ヘ與國ヲ誘ヒ帝國ノ周邊ニ

於テ武備ヲ增強シテ我ニ挑戰シ更ニ帝國ノ平和的通商ニ有ラ
ユル妨害ヲ與ヘ遂ニ經濟斷交ヲ敢テシ帝國ノ生存ニ重大ナル
脅威ヲ加フ朕ハ政府ヲシテ事態ヲ平和ノ裡ニ回復セシメムト
シ隱忍久シキニ彌リタルモ彼ハ毫モ交讓ノ精神ナク徒ニ時局
ノ解決ヲ遷延セシメテ此ノ間却ツテ益々經濟上軍事上ノ脅威ヲ
増大シ以テ我ヲ屈從セシメムトス斯ノ如クニシテ推移セムカ
東亞安定ニ關スル帝國積年ノ努力ハ悉ク水泡ニ歸シ帝國ノ存
立亦正ニ危殆ニ瀕セリ事既ニ此ニ至ル帝國ハ今ヤ自存自衛ノ
爲蹶然起ツテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキナリ

皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ朕ハ汝有眾ノ忠誠勇武ニ信倚シ祖宗

ノ遺業ヲ恢弘シ速ニ禍根ヲ芟除シテ東亞永遠ノ平和ヲ確立シ
以テ帝國ノ光榮ヲ保全セムコトヲ期ス

御名 御璽

昭和十六年十二月八日

國務各大臣副署

目 録

一	稚心 <small>ちしん</small> を去る……………	一
二	御府 <small>ぎよふ</small> ……………	九
三	みくにまなび……………	十四
四	朋友の交……………	二十四
五	勤勞の心……………	三十三
六	新しい經濟……………	四十三
七	孝行……………	四十八
八	しうと……………	五十八
九	食糧の増産……………	六十二

十	反省と努力……………	六十八
十一	祝日・大祭日……………	七十五
十二	科學と國民生活……………	八十二
十三	至誠……………	八十八
十四	貞操……………	九十六
十五	皇國の女子……………	百一

一 稚心を去る

勤皇の志士橋本左内先生は、天保五年三月十一日、越前の福井に生まれました。父は越前藩の藩醫で、三人兄弟のうち、左内先生はその長男でありました。

年少の頃から非凡な才能があり、學問を好まれ、その志も普通とはちがつておりました。十六歳の時、大阪に出て緒方洪庵先生の門にはいりましたが、その前年に「啓發録」といふ文章を作つておられます。「啓發録」は「稚心を去る」「振氣」「立志」「勉學」「交友を擇ぶ」といふ五節からできてきて、中でも「稚心を去る」といふところに、極めて興味の深いことが書いてあります。

「稚心とは子供っぽいことである。果物や野菜のまだ熟さないのが稚で、何事によらず、稚といふことを離れない間は物の出来あがることがない。竹馬や紙鳶や毬の遊びを好



み、石を投げ虫を捕らへることを楽しむ、甘い物うまい物をむさぼり食ひ、なまけ怠り、父母にかくれて仕事もせず、或はたゞ父母によりかゝる心を起し、きびしい父や兄をはぶかつて、とかく母の袖にかくれるやうなことは、みんな子供の乳くさい心から起つて来る。このやうな事は、幼い間は、しひて責め立てるほど

の事でもないが、十三四にもなり、學問に志すやうになつて、この心が、毛ほどでも残つてゐたとすれば、決して何事にも上達することはできない。もちろん、天下の大豪傑と成ることなどは望めない。源平の頃、また元龜・天正の頃は、ずゐぶん十二三歳で母に別れ、父に暇乞して、初陣をし手がら功名を立てた人物があつた。これは、稚心がなかつたからである。もし、稚心があつたら、親のひざもとから少しも離れることはできず、まして、手がら功名が立てられるはずがない。稚心を取り除かなければ、士氣が振るはず、いつまでたつても、腰拔武士でゐなければならぬ。だから私は、稚心を去るといふことを、士の道に入る初めと考へる。

今、私どもは高等科に進むにつけ、左内先生のこの一文は、まことに心を打つものがあります。未来への抱負といつても、遠い所にあるのでなく、身近な足もとから始るのです。もとより、無邪氣で水のやうに澄みきつた童心は、大切であります。が、乳くさい未熟な心、親によりかゝつて甘えるやうな心は、捨てなければなりません。

君がため何か惜しまん若櫻散つて甲斐ある命なりせばとは、眞珠灣特別攻撃隊員の一人として、壮烈な最期を遂げた古野少佐の歌であります。少佐は、その時まだ二十四歳の青年でしたが、山本司令長官は、年若い特別攻撃隊員の盡忠報國の赤誠に深く感動して、

「今の若い者はなどと、口はぶつたきことは申すまじきことと、しかと教へられ、これまた感泣に堪へざる次第に御座候。」と、知友にあてた手紙の中に書いておられます。

思へば、明治の中頃よりこのかた、青少年は、とかく壯老年の人になつたより過ぎ、ためにたくましさを失ひ始めました。それは、維新の頃、青少年として偉大であつた人々が、もはや壯年となり、老年となつて、年若い人々は、それに甘えかゝつて氣概が薄くなつたからであります。

私どもは、昭和の聖代に生まれて、今こそこの稚心を取り去らなければなりません。もとより、年取つた人々は、青少年の指導者であり、先達でありますから、敬ひの念を深くし、また經

験を積んでおられますから、その意見にはよく耳を傾けなければなりません。何事もよく相談して、長上の廣い知識や、尊い體驗に教へられるやうに、心がけなければなりません。だからといって、すぐに長上によりかゝる心を起してはいけません。なまけたり、安逸あんいつをむさぼつたりしてはなりません。いつまでも、人々にめんだうをかけるやうなことがあつてはなりません。そんなことでは、決してわが日本の青少年少女といふことはできません。小楠公が、櫻井驛で父大楠公と別れられたのは、十一歳といふ幼少の時のことでした。皇國日本が、大東亞建設の大業に向かつて進んでゐる時、私どもは、今こそ元氣に起ちあがらなければなりません。

日本の歴史は、青少年の手で飾られ染めなされてゐる所が、たくさんあります。尊い國史の成跡せいせきに感動した青少年たちが、次々に輝かしい歴史をくりひろげて來たのでした。日本の青少年として、私どもの行なひは、國史に輝く忠良賢哲けんてつの業績に、また軍神の偉功に、斷じておとるところがあつてはなりません。やくざ者といはれ、腰拔といはれるやうなことがあつてはなりません。祖先の美風を受けついで來たこの血潮に、櫻の花を咲かせてみせようといふ決心を、堅くしなければなりません。

今こゝで、耳をすまして、心眼を開いて見ませう。國初以來の歩武堂々とした青少年の大行進が見えるではありません

か。勇ましくもゆかしい、また美しい進軍の姿であります。皇國の道にしたがつて、威風あたりを拂つて歩む足音が、高らかに響いて來ます。

どの方面を見渡しても、若々しい少年少女がゐます。その後、元氣に満ちた青年が續いてゐます。しかも無言の中に、正しく、たくましく、すなほで強くあらうと努めてゐます。何といふりつばな姿でありませう。何といふたのもしさでありませう。これだからこそ、日本の歴史は、いつまでも光り輝いて行くのです。

私どもも、また今その列の中に加つて、歴史上の人物の一人とならなければなりません。日々の修練に、日本精神の眞髓

を身につけ、高等科の生徒としての眞面目を、あらはさなければなりません。

二 御府

櫻田門外、こまやかな松の緑をうつすお濠のほとりに立つて、瑞雲たなびく大内山を仰ぐと、木の間がくれに、神々しい御府の一角を拜することができます。

かしこくも明治天皇は、明治二十八年、日清の役が終ると、この戦役に歿したわが忠勇な將兵の英靈を、どこしへに慰めようとの大御心から、特に吹上御苑の南に、一府を御造營になりました。これを振天府と御命名、陣歿將校の寫眞を掲げ、將士

の姓名を記録し、あはせて、凱旋將士の献上したあまたの戦利品をお收めになつて、その功績をしのばせられ、未長く後の世まで傳へようと、おはかりになりました。

この寫眞の蒐集に就いて、直々御下命を拜した人の謹話に、陣歿者の寫眞を集めよ、との仰せを受けましたので、さつそく取り集めにかゝりましたが、何分多人數のことですから、寫眞の無いものもあり、やうやくのことで、將校及び同相等官の分だけを、取りまとめることができました。ところで、中には浴衣姿などのものもあつて、お手許にさしあげることをためらひましたが、しかしそれでも苦しからずとの仰せがありましたので、そのまま、さしあげることになりました。

た。陛下は、その寫眞に就いて、一々氏名履歴戦功から、父母兄弟妻子のことまで、こまかくとおたづねになり、永代の保存に堪へるやう、残らず不變色の寫眞にせよ、とのありがたい仰せがありました。しかも、その寫眞を御手づから額面にお挿しあそばされたのであります。なほ、廢銃の木で作られたこの額縁はいふまでもなく、建物の配置意匠から、姓名録の字體、行間のあけ方、装幀まで、皆陛下御みづから御指圖になつたのであります。

とあります。

同じ思し召しから、北清事變の後には、懷遠府を、また日露戦役の後には、建安府を御造營になりました。まことに、

よと、もに語りつたへよ國のため命をすてし人のいさを
 を
 國のため命をすてしますらをの姿をつねにか、げてぞみ
 る
 身をすて、いさを、たてし人の名は國のほまれと共にの
 ことさむ
 と、お詠みになつた叡慮のほどがひしくと身にしみてあり
 がたく感じられます。

明治天皇の御遺範によつて、更に大正天皇は大正三年乃至
 九年戦役の後に淳明府を御造營になり、今上陛下は、滿洲事變
 の後に顯忠府を御造營になりました。特に、顯忠府御造營に

際しては、

「寫真も廣く普及したことであるか
 ら、戦死者の寫真は、下士官兵の分ま
 て全部集めよ。」

と仰せ出されました。私どもは、傳へ
 承つて、今更ながら、皇恩の無邊である
 ことを思はずにはゐられません。

一身を大君に捧げまつることは、も
 とより私ども臣民の本分であります。

銃後を護る皇國女子の覺悟も、またこゝになくはなりません。
 しかも皇恩のありがたさ、臣子の靈を靖國神社におまつ



りになり、その遺影^{ゆいゑい}をさへ、高く御府にお掲げになつていらせられるのであります。この事を思ふ時、私どもは、たゞ感涙にむせぶほか、申す言葉もないのであります。

三 みくにまなび

本居宣長先生の「玉かつまに、次のやうな意味のことが書いてあります。

「世間で學問といへば、すぐに漢籍^{かんせき}を勉強することのやうに考へて、皇國の古いものを學ぶのは、特に神學とか、和學とか、國學とか言つてゐる。しかし、これは、例の支那を主にして、皇國のものを次にした考へ方で、まことによるしくないこ



とど言はなければならぬ。これは、昔漢籍を學ぶことだけが行なはれて、みくにまなびを専門にする者がなかつたから、自然さういふ呼び方が起つたのである。しかし、近世になると、皇國の學問を専門にする人たちも、たくさん出來たから、むしろ漢籍を學ぶことを漢學とか儒學^{じゆがく}とか呼び、皇國のもの

のをこそ、もつぱら學問と呼ぶべきである。世間の人のものの言ひ方を見ると、この種の言葉を使ふ時に、内と外とのわきまへを知らないで、外國のものを、まるで内のもものや

うに考へたものが多い。」

くり返し讀んで、味はひのある言葉であります。宣長先生は又、

「まことの道は、天地の間にわたりて、何れの國までも、同じくたゞ一すぢなり。然るに、この道ひとり皇國にのみ正しく傳はりて、外國には、みな上古より、すでにその傳來を失へり。と言つて、皇國の道の尊さを説かれてゐます。それにつけても、私どもが學問の道を歩む時、必ずわきまへてゐなければならぬのは、大御心の奉體といふことであります。

中でも、明治天皇が、道の大本に就いてお示しになつた教育に關する勅語、昭和の大御代、特に青少年學徒に賜はりたる勅

語に就いては、日夜その奉體に心をくだかなければなりません。

天皇陛下は、昭和十四年五月二十二日、宮城前廣場で、青少年學徒の代表三萬三千五百餘名に御親閲を賜はり、又、二年後の昭和十六年同月同日には、同じ廣場で、全國青年學校の男女生徒の代表三萬五千餘名に對して、御親閲を賜はりました。青少年學徒に賜はりたる勅語は、昭和十四年の御親閲の際、御式終つて還御あらせられてから、宮中に文部大臣をお召しになつて賜はつたものであります。

勅語には、先づ始めに、

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維

持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ
其ノ任實ニ繋リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ

と仰せられてあります。青少年は國力のもとであり、一國の
盛衰は、青少年が、しつかりしてゐるかゝぬいかで、定まるので
す。かたじけなくも、親しく上御一人から、この重い使命が、青
少年學徒即ち私どもの雙肩にかゝつてゐるぞとの厚い御信
任をかゝむつてゐるのであります。更に勅語の終りには

負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

と仰せられてゐます。この深い御期待を身に受けた私ども
青少年學徒は、限りない光榮とその重責を、ますます深く肝に
銘じなければなりません。

勅語を賜はつてから、こゝに數年、支那事變は、そのまゝ、大東
亞戰爭へと移つて、今や決戰の段階へ突き進みました。戦局
は、まことに深刻であります。ガダルカナルの轉進から、山本
聯合艦隊司令長官の壯烈な戦死、アッツ島に於ける山崎部隊
長以下皇軍將兵の玉碎といふやうな出来事は、一億國民のい
つまでも忘れることのできないところで、前途容易ならぬも
のがあることを思はせます。國家の將來を荷なふ青少年學
徒のつとめは、極めて大切であります。

青少年は、たゞ、國家の明日を荷なふだけのものではないの
です。新しい世界の築かれて行く時、青少年は、國家の今日を
支へなければならぬとともに、又、明日の國運にも備へると

いふ二重の責任を持つのであります。

勅語の中に仰せられてある「國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セムトスル」の道とは、今のところ大東亞戰爭に勝ち抜き、大東亞建設の大業に邁進するといふことにほかなりません。皇國は、私ども青少年學徒が、剛健な心身や、よい氣性を養ひ、一切を捧げて御國に報いる至誠を求めてやまないのです。

青少年學徒の第一に心がくべきことは、至誠盡忠の精神に徹することでありませう。家持卿の歌に、大伴氏の言立をのべて、

海行かば水づく屍山行かば草むす屍

大君の邊にこそ死なぬかへりみはせじ。

といつてあります。皇國に生まれて、忠を致し、命を捧げることこそ、臣民の道であります。軍人にまれ、學徒にまれ、そのほかどんな地位、どんな職業にあるにしても、臣民として君國に報いる道に、變りのあるはずはありません。

國民の心得は、日々夜々、教育に關する勅語の中に、明らかに仰せられてあるみをしへの一つくを服膺することにあるのです。終日の坐作進退から、學問技能の習得に至るまで、一切の生活が、總べて、皇國の道に則とつた修練でなければなりません。

青少年學徒の第二に心がくべきは、皇國の使命に就いて、深い理會と堅い信念を持つことであります。大東亞戰爭は、道

義に基づき世界新秩序の建設を目ざしてゐます。昭和十五年九月二十七日下したまうた詔書の中に

萬邦ヲシテ各其ノ所ヲ得シメ兆民ヲシテ悉ク其ノ堵ニ安ンゼシムル

と、明らかに仰せられてゐます。私どもはこの曠古の大業を翼賛し奉るため、遠大な識見とたくましい氣魄を、十分養はなければなりません。

青少年學徒に賜はりたる勅語に、

汝等其レ氣節ヲ尚ビ廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽へ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラス各其ノ本分ヲ恪守シ文

ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ振勵シ

と仰せられてあります。この御言葉を固く心にしめ、大國民としての資質を備へることが大切です。でなければ、大東亞十億の諸民族を率ゐて進むことは、とても望まれないのであります。

特に、私ども戦時下の青少年少女は、修文練武に努め、質實剛健の氣風を振るひ起さなければなりません。國民精神作興に關する詔書に、

國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ

とおさとしになりました。剛健不屈の心身を備へないで、どうして今、日本の果すべき大業を成し遂げ、世界の進展に備へ

ることができませう。

皇國の使命と戦局の推移を深く思ふ時、私ども學徒は、更に一段の奮起が必要であることを感じないではられません。本居宣長先生が「玉かつまで、みくにまなび」といふことに就いてのべられた根本も、全くこの皇國のため奮起するといふことのほかには無いのであります。

四 朋友の交

教育に關する勅語に「朋友相信シ」と仰せになつてゐます。朋友の交が、極めて大切なものであることに就いて、特におさとしになつたものと拜察されます。

昔から、君臣、父子、夫婦、兄弟に、朋友を加へて、五倫といふことがいはれてゐます。朋友は、互に勵まし合ひ、助け合つて、世の中の事に當るのが大切です。明治天皇の御製に、
もろともにたすけかはしてむつびあふ友ぞ世にたつ力なるべき
と、お詠みになつてゐます。朋友が、友情を以つてむつび合ひ、互に助け合つて、世に立つのは、ゆかしいことであり、それがそのまゝ、國運を隆昌にする基なのであります。

朋友の間は、親密であることが大切であり、信を以つて交はることが大切であります。信とは、心に誠があつて、言行にいつはりのないことをいひます。しかも、言つたことを實行す

るためには、初めに、その事がらが正しいかどうかを、十分考へておかなければなりません。さうでないで、後で取りかへしのできないはめにおちいつて、不信のそしりを招くやうになります。

そこで朋友は、信義を以つて長く交はり、利害のために、その交を變へるやうなことがあつてはなりません。さうして、朋友が災厄にかゝり、困窮こんきゆうにおちいつた場合には、進んでこれを救ふやうにしなければなりません。

杉浦重剛しげつ先生は、安政二年近江あふみの膳所ぜんせに生まれ、大正十三年七十歳でなくなられました。若い時から教育のことになつさはり、一生後進を教へ導いて、うむことがありませんでした。



大正三年、東宮御學問所が設けられた時、召し出されて御用掛ごようがかりを仰せつけられ、倫理科りんりを擔任たんして、至誠一貫、御進講の大任を果しました。

先生は、高潔かうけつであり、重厚であつて、又友情にあつく、交友も少くありませんでした。明治初年、まだ東京の開成學校に學んでゐられた頃、小村壽太郎侯と親しくし、最後まで、その交を變へられませんでした。

後年には、國運を雙肩さうけんに荷なふほどの重大な任務に就いた

小村侯も始めて外交官として世に出た頃は、父の残した負債のために、少からず苦しみました。先生は、小村侯のこの苦しみを見るにしのびず、友人と相談し、連帯保証で金を借りて、これを救はうとされました。連帯保証は、やゝもすると、自分までわざはひに巻き込まれるおそれがあります。友人の中には、この事に就いて先生に注意を與へ、方法を誤らないやうにとさとした者もありましたが、先生は小村侯の目前の急を救ふため、少しもためらつてはゐられないと思はれました。そこで、連帯保証の止むを得ないことを、その友人に告げて、諒解を求められました。これには友人も、もつともどうなづき、先生の友情に深く感じて、自分自身も、進んで保証に立たうと申し出ました。

このやうにして、先生を中心とする數名の友人は、小村侯のさしせまつた困窮を救つたのです。小村侯が、貧乏のどん底に在りながら、なほその志を伸ばすことができたのは、先生の友情に負ふところが、少くなかつたのであります。

明治三十八年七月、外務大臣であつた小村侯は、アメリカ合衆國に於ける日露講和會議に全權委員の重任を帯び、國民歡呼の聲の間に、東京を出發されました。小村侯は、かねて戦局の實情を深く察して、會議の條件が國民の期待にそはず、定めて非難を受ける結果になるであらうと、覺悟を定めておられました。この頃、先生は長く病床に在つて、友の門出を見送る

ことができず、人に頼んで、送別の言葉を傳へてもらはれましたが、なほ小村侯の胸中を察する餘り、

「たとひ、どんな事があらうとも、あくまで自己の所信を貫ぬけ。事の成否は、あへて恐るゝに足らない。」

と、奉書に認めて、これを勵まされました。

ポーツマスの談判は、果して國民の期待にそはなかつたので、烈しい非難の聲が、小村侯の身邊を包むやうになりました。先生の家塾かじゆくにある人々さへ、その非を鳴らし始めました。けれども、小村侯を信ずることのあつかつた先生は、

「小村は、君國のあることを知つて、少しも私心の無い男だ。しかも今、日本第一の外交官である。日本一の外交官が、や

つたことだ。あれでよいのだ。」

と言つて、小村侯を辯護し続けられました。しかし、非難の聲は高まるばかりで、小村侯を辯護するのは、杉浦先生のほかに誰一人無いといつた有様になりました。小村侯の同窓の者までが、外務大臣に辭職を勸告くわんこくしようといきまいて、先生の所へ押しかけて來ます。先生は、言下にしりぞけて、答へられませんでした。

「小村なればこそ、あれだけやれたのだ。辭職勸告どころか、總理大臣にもなれる人物だと思つてゐる。」

朋友は、よく選ばなければなりません。善い友と交はれば、知らず知らずの間に、善い風に化せられ、悪い友と交はれば、い

つの間にか、その惡風にそまります。古語に、

「朱に交はれば赤くなる。」

「蓬麻よもぎあきの中に生ずれば、扶たすけずしておのづから直し。」

といふことがあります。

朋友の間で、特に心を用ひなければならぬのは、責めて善に向かはせるといふことであります。もし、朋友に正しくない行なひがあつたら、忠告して、その心を入れかへさせ、もし又、朋友から忠告を受けた場合には、快くこれを聞いて、自分を正すやうにします。朋友は、心の奥底まで開いて、缺點けつてんや過失を注意し合ひ、又、不善におちいらぬやうに、共々に智徳をみがくのが大切です。このやうにして、朋友の間に信義

が行なはれ、ば、おのづから醇厚じゆんこうな氣風も起り、期せずして億兆ていせう一心の實を擧げることでもできませう。

五 勤勞の心

わが國では、國生みの神話に見られるやうに、生むとか生産するとかいふことが、昔から極めてだいじなことでとされてゐます。又、皇國は、生々發展の國であると考えられてゐます。この生々發展は、いふまでもなく、生むとか生産とかいふことに、つながりを持つものです。

しかも、こゝに生むといひ、生産といふのは、皇國の道の現れであり、この道義を貫ぬくには、ひた向きに精進して止まない

勤勞が大切であります。さうして、勤勞にいそむ場合、精神的なものと筋肉的なものとを區別して、その間に尊い卑しいといった考へ方をしてはなりません。私どもは、勤勞を通して皇國のためにつかへまつる至誠に終始することが大切であります。

皇國の民は、詔のまに／＼つかへまつるといふことによつて、この世に生まれた喜びと尊さを感じるものであります。もちろん、日々の生活では、はつきりと上下の區別を正し、秩序を守ることを、わきまへてゐなければなりません。が、上下の區別は、私どもの職分によつて生まれるもので、勤勞とは別に考へなければならぬことです。

農村では、農作物の收穫が終ると、やがて氏神祭がまゐります。これはいふまでもなく、豊作の喜びを神々に告げて、感謝の心を表すためであります。鑛山には、山の神々が祭られ、その祭の日には、金山あげて、一日を楽しく暮すならはしになつてゐます。このやうな例は、ほかに幾つも數へることができるのであります。

勤勞は、まことに、上御一人の御嘉賞になるものであり、農業を始め、あらゆる生業は、勤勞につながつて、喜びと感激に満ちたものであります。名藩主とうたはれた徳川齊昭公が農人形を作つて、食事の時、先づこれに感謝の心を表してから、箸を取つたといふのは、有名な話です。最近では、鑛山や工場で、模

範^{はん}的な勤勞者たちが、國家から表彰^{へいしょう}されるやうになりました。私どもは、勤勞が皇國のための勤勞であり、譽れであり、喜びであることを十分にわきまへなければなりません。更に又、考へなければならぬことは、勤勞が常に道義と不可分であるといふことでもあります。

千葉縣香取郡中和村^{ちゅうわ}に、長部^{ながべ}といふ部落があります。この部落の一角の小高い松林に、史蹟大原幽學^{いゆうがく}先生住宅といふ標石が立つてゐます。十三箇村の百姓たちに道を説いて「先祖株組合を作らせたのは、實にこの大原幽學先生でありました。幽學先生は、すてがたきものは義なり。」といふ言葉を愛用し、先祖株組合を作らせるにも、先づ道にかなふといふことを、第



一とされました。例へば、組合で共同購入^{きうどん}をするにも、安く買ふといふことよりは、それによつて、ぜいたくな品物を使はないやうにするといふことを、重んぜられたのでありました。

先生が、初め長部附近の農村へはいつて行かれた時、村々の道義は全くすたれ、その邊一帶の風俗は、見るに堪へられないものでありました。しかも先生は、村人たちをよく導かれました。日夜、かれらを集めて道

範^{はん}的な勤勞者たちが、國家から表彰^{へいしょう}されるやうになりました。私どもは、勤勞が皇國のための勤勞であり、譽れであり、喜びであることを十分にわきまへなければなりません。更に又考へなければならぬことは、勤勞が、常に道義と不可分であるといふことでもあります。

千葉縣香取郡中和村^{ちゅうわ}に、長部^{ながべ}といふ部落があります。この部落の一角の小高い松林に、史蹟大原幽學先生住宅^{いながく}といふ標石が立つてあります。十三箇村の百姓たちに道を説いて、先祖株組合を作らせたのは、實にこの大原幽學先生でありました。幽學先生は、すてがたきものは義なり。といふ言葉を愛用し、先祖株組合を作らせるにも、先づ道にかなふといふことを、第



一とされました。例へば、組合で共同購入^{きうどん}をするにも、安く買ふといふことよりは、それによつて、ぜいたくな品物を使はないやうにするといふことを、重んぜられたのでありました。

先生が、初め長部附近の農村へはいつて行かれた時、村々の道義は全くすたれ、その邊一帶の風俗は、見るに堪へられないものでありました。しかも先生は、村人たちをよく導かれました。日夜、かれらを集めて道

を説き、互に協力して勤勞にいそしめといふのが、先生の教への骨子でした。さうして常に、

「自分が死んでも葬式さうしきなどはするな。土を盛つて、神さかみの一本も植ゑて置けば、それでよい。五六十年もたつて、こゝに大原が埋まつてゐるはずだと、木の葉をふみ分けて、人が探すやうになつたら、自分の道もひろまつたのである。百年もたてば、或は世の人にあまねく知られる時が、来るかも知れない。」

と語つてゐられました。

或時、先生は、門人に切腹の仕方に就いて、話されたことがあります。

「切腹には、たくさん飯を食はないこと、腹は左手で右に押し、刀を腹に當て、へその下まで切つて、十分息ばると同時に、左手を離すこと、のどは縦に切り、正坐して首を垂れるのが、方式である。」

先生は、心の奥底に、このやうな堅い覺悟を持つてゐられたのです。

晩年、ざん言によつて、七年といふ長い間、江戸に捕らはれの身となりましたが、許されて歸ると、その間に、農民たちの風儀が、再び悪くなつたのを見て、悲しみの餘り、その言葉通り腹を切つて世を去られました。しかし、時はたつて、今中和村を中心に、その教へを堅く守り、勤勞の道に立つて、農業の正しい經

營にいそしむ農民たちが現れうるはしい村々を作つてみま
す。

私どもは、最後に橘守部先生たちばなもりべの言葉に耳を傾けませう。先
生の文に、次のやうな意味のことが書いてあります。

「世間の職業は、もとより自分のために營むことではあるが、
それをわが身のためだと考へると、自然に私心が出て、必ず
人の信賴しんらいを失ひ、氣持を傷つけるやうになる。だから、同じ
ことでも、人のために行なつて、自分は又、世間の人に養はれ
ようと、心がけなければならぬ。

人のためにするとは、例へば、大工は、注文した人のために、よ
い木材を選んで、ひたすらに家をよく作らうと、けんめいに

なり、又、商人は、買ふ人のために、よい品を選んで、少しでも値
段だんを安くしようと、注意するやうなことをいふ。何事でも、
このやうに、人のために身を勞し心を盡くせば、他人も、また
自分のために情をかけ、まごころをよせて、自分は自然、世間
の人に養つてもらふことになる。

世間の人には、唯大宮仕へをすることだけを、御奉公だといふ
が、この日月の照らしてゐるところで、大君につかへない人
があらうか。唯高下の區別こそあれ、みんな大君におつか
へする身であるから、物を書くのも大君のため、疾やまひをなほす
のも大君のため、田を作るのも大君のため、商なひをするの
も、もとより大君の御ためである。

誰もが、このやうに心得て、各自の職業に勤勞の心を惜しまなければ、神々も御加護になつて自然に身を立てることが出来る。しかるに、今の世の人々は、唯世の中に放し飼ひにされたもののやうに考へて、それだけのつとめも職業も、唯自分一人の世渡りのためと思つてゐる。だから、いつのまにか、心がけもいやしくなつて、身勝手なふるまひも、よくない事をさへするやうになる。さういふ人は、神のあはれみからもれて、その身を立てることも、できなくなるのである。

深く味はふべき言葉ではありませんか。

六 新しい經濟

私ども國民は、常に皇國の隆昌をこひねがひ、その生々發展のために、身を捧げようと努めてゐます。この目的を果すためには、あらゆる妨げを取り除いて、皇國を護ることが大切です。皇國を防衛しない國民は、皇國の民ではないとさへいへます。この意味で、私ども國民が日々營んでゐる經濟の働きも、また當然、皇國を護るためのものでなければなりません。ところで、これまでは、往々國を護るといふことと經濟とを、別のものであるやうに考へる傾きがありました。つまり經濟は、個々の人々、或はそれらの國が、自由に競争して、その欲

望を満足させ、一途に多く利益を擧げるためのものと考へられがちであつたのです。しかし、私どもはこの事に就いて、根本から考へ直さなければなりません。現代の戦争はいはゆる總力戦で、武力とともに、經濟も、また戦争から切り離して考へることができないからであります。

私どもは、戦争に勝ち抜くために、先づ、すぐれた強い軍備を整へなければなりません。そのためには、性能の高い軍需品をたくさん作り出す生産力を整へて、國力をしつかりさせることが大切です。したがつて、皇國の經濟をもつと高く、もつと廣く、もつと強いものにするのが、大切になつて來ました。「もつと高く」といふのは、國民の持つ生活力をもつと高い程

度に、生産に向けさせることでもあります。「もつと廣く」といふのは、經濟の範圍を、日本・滿洲・支那から、更に大東亞にひろげて、共榮の實を擧げられるやう、しつかりしたものにすることてあります。「もつと強く」といふのは、皇國の經濟が、外國にたよらないでもすむやうに工夫して、どんな事が起つても、微動だにしない底力を持つやうにすることてあります。

即ち、皇國經濟の目ざすところは、大東亞に於ける自給自足の確立です。さうしてそのためには、大東亞のいろくな物資を、自由に求められるやうにすることが、先づ必要であつて、大東亞建設は、一面、このために進められてゐるといつてよいほどであります。

次に、さし當り國內で求めることのできる物資を、できるだけ必要な用途にあてるやう工夫することが大切であり、その見地から、さまざまの代用品も作られるのであります。さうして、私どもは、最後に、皇國日本を經濟力に於いて、世界のどの國よりもすぐれた國にすることを、目ざしてゐるのであります。

帝國政府は、昭和十五年いちはやく、新しい經濟の動く方向を定めて、戰爭に勝ち抜くための準備を整へました。もちろん、この戰爭は、一通りの心構へでは、決して片づくものではありません。この際、國民として最も大切なことは、國の定めたところをよく守ることです。いろ／＼の命令や規則が、次々

に出され、又、企業きぎふの整備が行なはれるにつけて、私どもは、皇國をりつばなものにする戦士であることを堅く信じ、それ／＼命令や規則に従つて進まなければなりません。

あらゆる統制とうせいは、生産力を高め、戦力を増強するために行なはれるのです。私どもは、喜んでこれに協力するとともに、勤勞を通して皇國に報いる覺悟がなければなりません。日常生活に於いては、物資を節約するために、總べてのむたを省き、努めて消費を少くすることが大切です。國民として責任を果すのは、このやうな手近なところから始ります。しかも、それがそのまま、大東亞建設に身を捧げて、新しい世界をつくる基となるのであります。

七 孝行

私どもはこの世に生まれ出ると、父母の深い慈愛を受けて育つて行くのです。それで自然と、父母に親しみ、父母を敬ぶ心も起り、又、知らず知らずの間に、すなほな心も生まれて來るのです。この心は、そのまま、他人に對する好意ともなれば、信賴の念ともなるのであります。随つて、私どもの大切な徳行は、總べて子として父母につかへる心から始るといふことができます。

「孝は徳の本なり。」

といふ言葉もあります。明治天皇の御製に、

たらちねの親につかへてまめなるが人のまことの始なり
けり

とお詠みになつてゐます。私どもはこのみをしへに就いて、深くわきまへるところがなければなりません。

わが國には、昔から孝行に關するうるはしい話が、たくさんあります。上下をあげて、人情にあついのも、全く孝を重んじる美風があるからであり、それが又、國のさかんになる基ともなつてゐます。このやうに、孝は大切な道であります。教育に關する勅語には、臣民の守るべき道をお示しになるに當つて、先づ第一に、「父母ニ孝ニ」と仰せられてゐます。私どもは、常に孝道を守つて、聖旨にそひ奉ります。わが國の美風を發

揚することに努めなければなりません。

孝行の道は、父母を敬ひ、その命に従つて、親を安心させることにあるのです。私どもはこの心得を終始一貫變へないやうにすることが大切です。私どもがまだ年少である頃は、父母も元氣ですが、成長するにつれて、次第に父母は老いて行きます。ですから、子としては、一日でも孝養をゆるがせにできません。古人の言に、

「樹静かならんと欲すれども、風止まず。子養はんと欲すれども、親待たず。」

といふのがあります。私どもが成長してから、なほ父母が健やかなのは、子としてこの上もないしあはせであります。朝

な夕な、必ず顔をやはらげ、温かい氣持で、父母につかへるやうに努めることが、私どもにとつて、何よりも大切なことです。

特に女子は、成長の後、多くは他家にとつぐのですから、生家に居る間に、父母に孝行を盡くす心がけが大切です。とついだ後は、身を慎み、先方の家風に従ひ、家庭の和樂に努めて、少しでも生家の父母に心配をかけるやうなことがあつてはなりません。又萬一、親の言行に、道理に合はないやうなことがあります。又萬一、親の言行に、道理に合はないやうなことがありましたら、よくよく考へてから、顔色をやはらげ、おだやかな言葉で、自分の考へを述べ、真心こめて説くやうにし、親が過ちにおちいらぬやうにするのが、孝の道であります。

そよ女は、尾張海西郡鳥地村とりがんちに生まれました。父は農夫で、

善六ぜんろくといひましたが、そよ女が生まれた翌年、母は死に、父の手一つで育てられました。父の善六は、家が貧しいので、自分でそよ女を懐に抱いて、他家に乳をもらつて歩いたり、自分で米汁を作つて飲ませたりしました。寝てから、そよ女が乳を欲しがつて泣く時は、いろく〜とあやして、やつと眠らせることもありました。

しかし、父の善六は、生まれつき酒が好きで、少しばかりの金を得ても、それをすぐ酒に代へるといふ悪い癖があつたため、たくはへも無くなり、後には農業もやめて、川の漁うしとりをしたり、又、人にやどはれて働いたりして、やつとその日の暮しを立てておきました。

このやうな境遇の中で、そよ女は、だんく〜大きくなつて行きました。が、氣立てがすなほでやさしく、人のために綿を打つたり、機を織つたりして、賃錢を得て、家の暮しをおぎなひました。自分のなりふりはかまはず、税だけはどゞこほりなく納めるやうにしました。そよ女は、その上、自分のたべ物までもひかへて、父に不自由をさせないやうにしました。

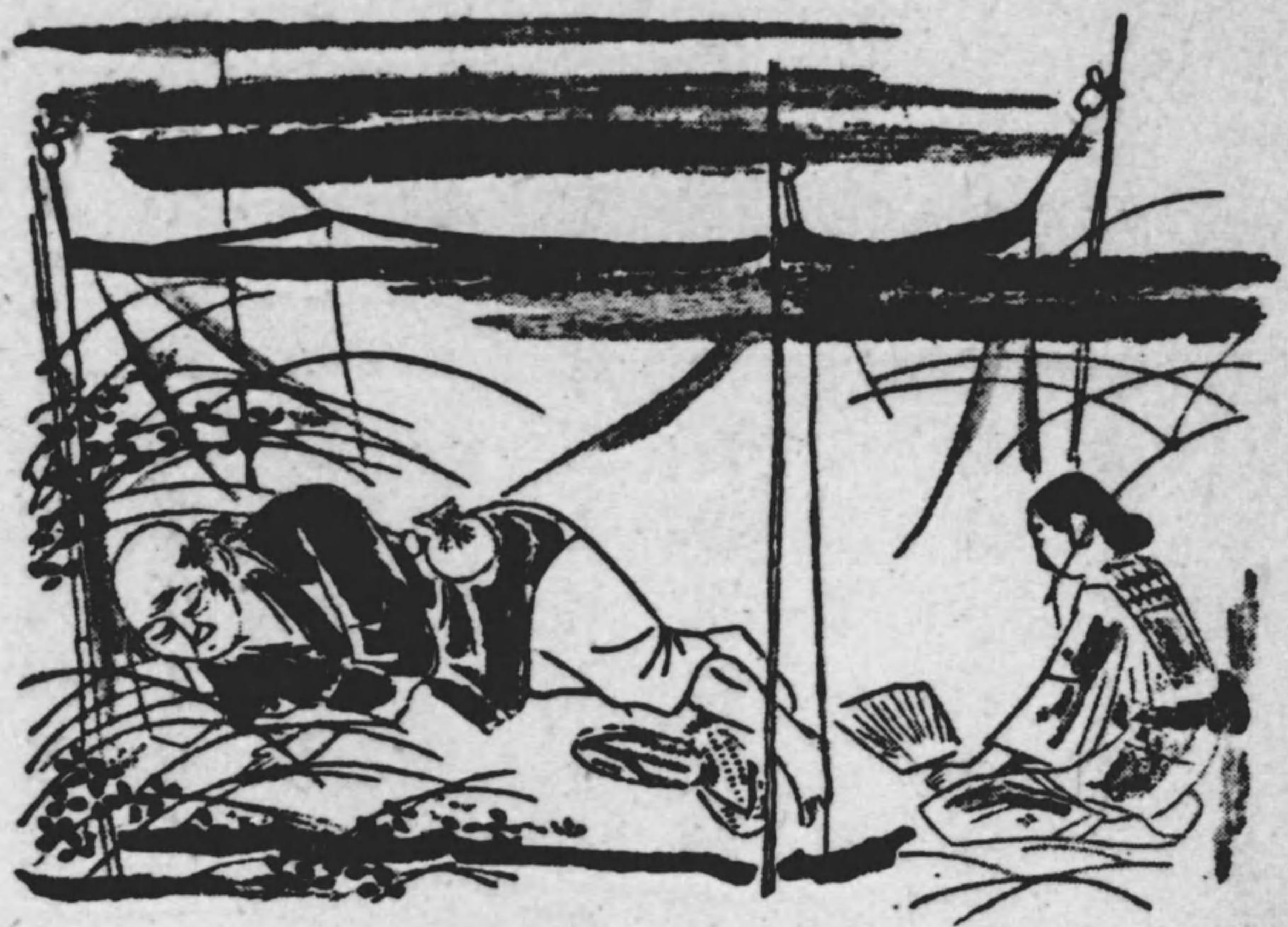
父の善六は、酔よふと所かまはず寝ころんで、夜がふけても、家に歸つて来ないことがよくありました。そんな時、そよ女は、父の身を案じて、雨風もいとはず、尋ねて歩きました。運悪く途中で行きあはないと、父は歸つてから無理ばかり言つて、叱りつけました。けれども、そよ女は、唯わびるばかりで、少しも

親にさからはうとしませんでした。運よく行きあへば父は、早く歸れ。なぜ親の楽しみをさまたげるか。わしは、後から歸る。」

などと言つて困らせます。それをそよ女は、いろくとなだめすかして歸らせ、自分はその後から、見えがくれについて行くのでした。

夏の夜、父の善六は、よく路ばたや人の家の庭先などで、酔ひ倒れてゐます。すると、そよ女は、蚊帳かやを持つて行つて、父のからだをおほひ、自分は蚊に喰はれるのもかまはず、父を護つて、その側で夜を明かすこともありました。

そよ女のこのやうな真心は、どんなかたくなな人をも感動



させずにはおきません。まして父の善六は、親であり、もどく心の曲つた者ではありません。そよ女の孝心は、おのづからこの父を感動させて、父も自分の行状を慎むやうになりました。やがて、近所の人にその事を語つては、涙を流して、娘の孝行を喜んだといふことです。

祖父母につかへるにも、父母につかへるのと同じやうに、敬愛の誠を盡くすことが大切です。

殊に祖父母は、年を取つて、耳が遠かつたり、手足が不自由であつたりしますから、孫としては、一層心を用ひて、つかへるやうにしなければなりません。敬と愛と信は、日本人本来の美風です。この點を私どもは、よく心に刻んでおかなければなりません。

祖先を尊ぶことも、また孝の道です。神武天皇が國內を御平定になつた後、皇祖天神をいつきまつつて、大孝をおのべになつたのは、御みづから萬世にわたつての模範をお垂れになつたものと拜察されます。孝道を全うするためには、唯父母祖父母を敬愛して、よくこれにつかへるといふだけでは足りません。進んで祖先を尊び、祭祀の禮を厚くして、その墳墓を

も大切にしなければなりません。又、父祖の志をつぎ、父祖の美風を傳へ、常に身を修め、業務に勵んで家名を揚げるやう心がけることが大切です。

父祖に孝を盡くさうとする私どもが、最も心しなければならぬのは、至誠盡忠の精神に立つといふことであります。私どもの父祖は、皇室につかへて誠忠を捧げたのでありますから、君に忠を盡くすことは、そのままに父祖の志をつぎ、父祖の遺風をあらはすことであつて、それがやがて、父祖に對する孝になるわけです。教育に關する勅語には、

克ク忠ニ克ク孝ニ

と仰せられてゐます。又、忠臣は孝子の門に出づ。といふ古語

もありません。皇國日本では、忠を離れた孝は全くないといふことを、よくわきまへておかなければなりません。

ハ しうと

他家にとついで嫁となる者は、よくしうとにつかへて、生みの親と同じやうに、大切にしなければなりません。嫁が生みの親に對すると同じ眞情で、しうとにつかへ、しうとも、また實の子に對すると同じ心で、嫁を愛すれば、一家はまことにむつまじく、家庭はほんたうに楽しい所となります。ですから嫁は、しうとに對して從順^{じゆうじゆん}を旨とし、敬愛の誠を盡くしてつかへるやうに、心がけなければなりません。

しうとは、家を祖先から受けついで、これをわが子にゆづり傳へる人です。嫁は、しうとが前に家を治めた苦勞を思ひ、又、しうとは、嫁をよく導いて、家を治めさせれば、家は次第に榮えて行くものです。

夫は子として、その家に育つた者ですが、嫁は新しく他家からはいつて來たものですから、その家風になれないために、或は、しうとの心になはなないことでもあります。けれども、それを、そのままにしておいたのでは、家庭の和樂をそこなひ、嫁としての本分を盡くすことになりませんから、先づ何につけても、嫁はしうとの心にそむかないやう努めることが大切です。もし、しうとのいましめを受けるやうなことがあれば、ど

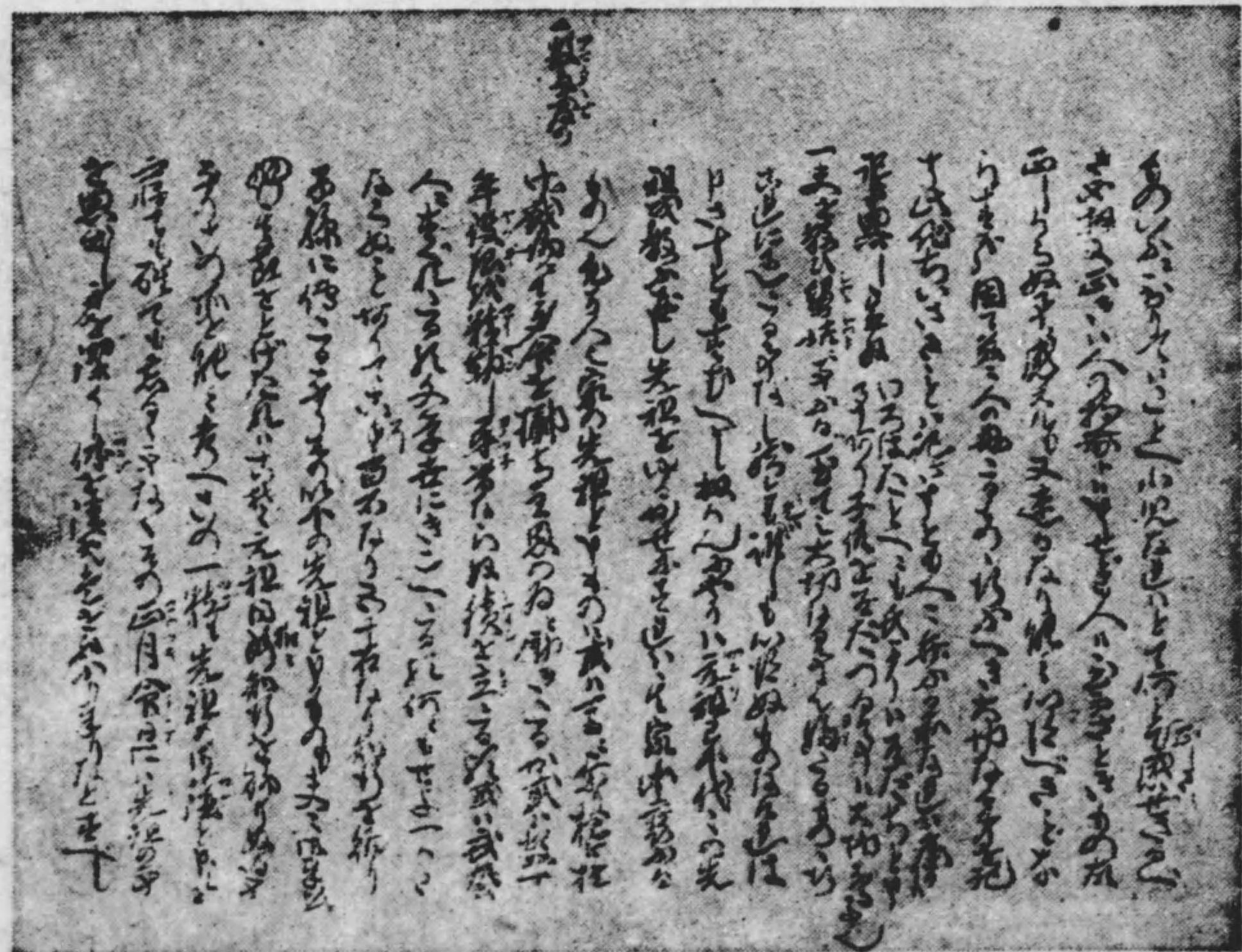
こまでも、自分の誠が足りないものと考へて、よく反省し、つゝ、
ましいい心でこれを聞き、決してしうどを軽んじたり、怨んだり
するやうなことがあつてはなりません。

吉田松陰先生が、安政元年十二月三日、妹千代へ送られた手
紙の一節に、次のやうなことが書いてあります。

「夫を敬ひ舅姑しゅうこに事つかふるは、至つてこれ大切なる事にて、婦た
るものの行なひ、これに過ぎたる事なし。然れども、これは
誰しも心得ぬものなければ、申さずともすむべし。さて肝
要は、元祖以下代々の先祖を敬ふべし。先祖をゆるがせに
すれば、その家必ず衰ふるものなり。」

引き續いて、又、更に一つの注意を與へておられます。

「婦人は己が生まれたる家
を出でて、人の家に行きた
る身なり。然れば、己が生
まれたる家の先祖の大切
なることは、生まれ落つる
ときよりわきまへ知るべ
けれど、やゝもすれば、行き
たる家の先祖の大切なる
ことは、思ひつかぬことも
あらん。よくよく心得べ
し。人の家に行きたれば、



行きたる家が己が家なり。故に、その家の先祖は、己が先祖なり。ゆるがせにすることなかれ。又、先祖の行状功績などを、もくはしく心得おき、子供らへ昔ばなしの如く、はなし聞かすべし。大いに益あることなり。

私どものよくよく考へて、胸にたゝんでおかなければならぬ言葉であります。

九 食糧の増産

わが國では、日清・日露の兩戦役から、第一次歐洲大戰・滿洲事變のいづれに於いても、食糧の不安を感じたことは、全くありませんでした。ところで、今度の大東亞戦争では、食糧に就い

て、慎重に考へなければならなくなつて來ました。戦争を勝ち抜くためには、食糧に於いても敵に勝ち抜くことが大切で、随つて食糧の増産といふことが、刻下の急務となつたわけでありませぬ。

支那事變が起つて以來、農村では、青年や壯年の人々の應召、軍需工場その他戦力増強方面への轉出などで、労力が不足するやうになりました。又、肥料農具などの供給が減つたり、牛馬の徴發、買ひ上げなどのため、その經營が、次第に窮屈になつて來ました。しかしそれでも、これまではよく困難に打ちかつて、食糧の生産を確保し、更に進んで、増産の實を擧げて來たのです。特に昭和十四年以來は、主食物である米・麥の増産計

晝が本腰になり、全く官民一體となつて、これに努力してゐます。それがためには、生産農家の並大抵でない骨折りがあることを考へ、私どももまたこれに續く覺悟をしつかりと固めることが大切であります。

食糧戦の武器は、鉄と汗のほかにはありません。鉄を振るひ、汗を流して、食糧を増産すること、これが今の食糧問題を片づける第一歩であり、又、最終の道でもあるのです。銃後農民の奉公は、全くこれに盡きるといふことができ、さうして、私ども國民全部が、それに協力することが大切なのです。

更に、この食糧難を切り抜けるてだてとして、食糧を貯蔵するといふことが、次に大切な問題となります。農作物は、取入

れまでに一年かゝります。一年かゝつて、果して思つた通りに出来るかどうかは、人の力だけで、きまりません。そこで、主な食糧である農産物に就いては、いつも相當のゆとりを持つやうに、工夫しなければなりません。つまり十分注意して、不時の用意に備へなければならぬのであります。

第一次歐洲大戦で、ドイツは戦闘に勝つて、戦争に負けたといはれてゐます。それには、種々の理由もあるでせうが、食糧の缺乏けつぱくといふことが、大きな原因であつたと考へられます。そこで、今度の戦争が始る前、ドイツはいふまでもなく、さきに勝つたイギリスまでが、できるだけ多くの食糧を集めて、それを貯へて置くことに努めて來ました。まことに食糧の確保

は、彈丸の確保と同じく、戦争に勝ち抜くため、極めて大切であります。私どもはこの點によく注意しなければならぬのです。

このやうなわけから、わが國では、最近、米の國家管理を行なふやうになりました。米だけでなく、麥や、さつまいも、じやがいもなど、主食にする農産物、及び小麥粉、そうめんなどの加工品までが、國家の手で管理されることになつたのです。

米穀が、割當てによつて配給されるやうになつたのは、昭和十六年からで、まだ日は浅いのですが、そのために農家は、汗を流して作つた自分の米を、供出しなければならなくなりました。農家では、これまでの行き方からみると、かなり窮屈な思

ひをしなければなりません。それでも、今の戦局を思へばこそ、不平も起さず、進んで供出してゐるのです。だから私どもは、一粒の米でも粗末にせず、感謝の心を以つて、これを扱はなければなりません。

よし、食糧の不足が起つたとしても、その苦しむは、國民全部が公平に分擔すれば、極めて軽くすむことができます。私どもはこの事をよく考へて、食糧の消費に就いては、政府の指導に、進んで力をあはせるやうに、心がけなければなりません。消費を少くするためには、一方で、米のつき方を少くすると、玄米のまま、でたべるとか、いふことも、工夫されてゐます。更に代用食とか、混食を多くすることも、いよく必要になつ

て來ませう。その土地その土地で、昔からたべてゐたものを研究して、食事のおきなひとすることは、今の食糧問題を片づける上に役立つことと思はれます。

私どもは、これらの事がらを、眞剣になつて工夫するとともに、副食物に就いても、いろいろ増産をはかり、銃後奉公の赤誠を致さなければなりません。

十 反省と努力

廣瀬淡窓先生は、豊後の人であります。咸宜園といふ家塾を開いて、三千餘人の弟子を教育されました。

幼い時から學問を好み、十二三歳の頃には、もう一通り漢籍

を讀み、詩文もよく作れるやうになりました。ところで、十五六歳の頃から、どかく病氣がちになつて行きました。病床に在りながら、よくよく考へてみると、これまで氣づかなかつた自分の性質や行なひに、いろいろよくないところがあります。この反省がもとになつて、十八歳の時、心身を鍊磨し、是非とも國家のお役に立つ人物にならうと、堅い決心をしました。

二十四歳の時から、家塾を開いて、弟子を教へるやうになりました。これが後の咸宜園であります。しかし、その後も、やはり病氣がちであつたので、四十歳になつた時、その志の十分に果されないのを深く恥ぢ、自新録といふ書を作つて、その中に、自分のいましめになることを書き記し、絶えずこれを机上

半生は、病氣がちであつた先生も、かうした努力によつて、その長壽を保つことができ、しかも、その人がらが次第に圓熟したものとなつたのであります。

「論語に、

「吾日に三たび吾が身を省みる。人の爲に謀りて、忠ならざるか。朋友と交はり、言ひて信ならざるか。習はざるを傳ふるか。」

といふことがあります。この言葉のやうに、私どもは、少くとも、夜、床に就く前には、その日の行なひを反省し、努めてよい習慣を養ふやうにしたいものです。日誌をつけるのは、更によいことでありませう。

海軍兵學校の生活でも、反省といふことが、非常に大切とされ、夜の自習を終る前、特に「五省の時間」が設けてあります。九時半、合圖のラッパが鳴ると、分隊伍長ごちやうが、先づ正面に掲げてある軍人勅諭の奉讀を行なひ、それがすむと、しばらくの間沈思ちんし黙考もくかうの時間が続きます。やがて、その日一日の生活を、五つの事からにわたつて、反省するのです。

- 一、至誠しじやうに悖もとるなかりしか。
- 一、言行ごんぎやうに恥ちづるなかりしか。
- 一、氣力きりきに缺かくるなかりしか。
- 一、努力うむに憾うらみなかりしか。
- 一、不精ぶしやうに亘わたるなかりしか。

以上を、分隊伍長が凜乎とした聲で朗讀します。十秒、二十秒、息づまるやうな静けさの中で、少しも假借するところのない自己反省のむちが、振りおろされるのです。又、陸軍豫科士官学校でも、ほゞ同じ事が行なはれてゐます。

私どもは、これらの事に就いて知る時、すぐにそれを自己錬磨の糧にするやう、心がけたいものです。これらは團體の生活の例でありますが、君子はその獨りを慎むといふ言葉があるやうに、私どもは、自分一人の場合でも、常に反省は、くり返してみなければなりません。

しかも大切なのは、唯反省するといふことだけでなく、それをそのままに、明日の努力に備へるやうにすることでありま

す。努力の伴はない反省は、無意味だからであります。

もとく人には、何かかはつた癖があるものです。又、時として、言行に過ちのあることも免れません。そのまま、それを打ち捨てて置けば、悪癖はいよゝゝ増長し、過ちは習慣となつて、遂には直すことが、できなくなつて來ます。私どもが、君國のため役立つやうになるには、是非とも反省を重ねて、かうした性癖をため直し、又、言行を改めて、一步步善に向かつて進むやうに、努力しなければなりません。

十一 祝日・大祭日

皇國の祭祀は、尊いわが國體に基づくものであつて、政治も、

教學もみなこの祭祀と結んで離れない關係にあります。古くからわが國が神國と呼ばれて來たわけも、そこにあるのです。

畏くも天皇陛下には、祝日・大祭日に、嚴かな御祭儀を行なはせられ、皇祖皇宗の御心を御心として、わが國をお治めになります。私ども臣民は、この尊い大御心を奉體して、祝日には喜びの心を表し、大祭日にはつゝしみの誠を捧げて、寶祚ほうその無窮むきゆうをお祈りし、いよく本分を盡くす覺悟を固くしなければなりません。

祝日としてあげられるものは、新年・紀元節・天長節及び明治節の四つであります。

新年といふのは、一月一日・二日・五日の三日で、年の始めの祝日とされてゐます。宮中では、一日早朝に、四方拜並びに歳旦祭の儀が行なはれ、同日及び二日には、新年朝賀の儀が行なはれ、又五日には、新年宴會の儀が、とり行なはれるのであります。紀元節は二月十一日で、第一代の神武天皇が、御即位の禮をおあげになつた日に當ります。この日、宮中では賢所かしこころ・皇靈殿わうれい殿の御祭典が行なはれ、天皇陛下の御親祭があります。次いで拜賀の儀、參賀の儀、宴會の儀が行なはれます。

天長節は四月二十九日で、この日全國民は、天皇陛下の御降誕を祝し、聖壽の無窮をお祈りいたします。又、明治節は十一月三日で、明治天皇の御遺徳を仰ぎ、明治の昭代を追憶する祝

日であります。天長節明治節の兩日に、いづれも宮中では賢所・皇靈殿・神殿の御祭典に次いで、拜賀の儀、参賀の儀、宴會の儀を行なはせられる定めとなつてみます。

大祭日には、元始祭・春季皇靈祭・神武天皇祭・秋季皇靈祭・神嘗祭・新嘗祭・大正天皇祭等があります。天皇陛下御みづから皇族・臣僚を率ゐて、御手厚い祭祀をとり行なはせられ、報本反始の範をお示しになるのであります。

このうち、元始祭は一月三日で、年の始めにあたり、天皇陛下御みづから、賢所に皇祖天照大神を、皇靈殿に御歴代の皇靈を、又、神殿に天神地祇ちぎをお祭りになります。皇位の本始をことほがせられ、孝敬をおのべになる御祭であります。春季皇靈

祭は春分の日、秋季皇靈祭は秋分の日、これもまた陛下御みづから、御歴代の皇靈を皇靈殿にお祭りになります。

更に、神武天皇祭は四月三日で、皇靈殿に第一代の天皇神武天皇をお祭りになる御親祭があり、十二月二十五日の大正天皇祭にも、同じく皇靈殿に、先帝大正天皇をお祭りになる御親祭があります。

神嘗祭は十月十七日で、その年の新穀を、諸神に先だつて、伊勢の神宮に奉らせられる御祭であります。この日、天皇陛下には、親しく皇祖天照大神の神恩を感謝あそばされるのであります。まして、まことに畏い極みと申さなければなりません。當日、陛下御みづから、先づ神宮を御遙拜になり、次いで賢所の御

親祭があります。神宮には、勅使をおつかはしになつて、幣帛をおさゝげになるのであります。

十一月二十三日の新嘗祭には、神嘉殿に天照大神を始め奉り、天神地祇を御招請になつて、當年の新穀を御みづからお供へになりになり、御直會と申して、陛下御みづからも、御同殿に於いて、これをきこしめされます。この御祭には、夕の儀と曉の儀とがあつて、霜の置く寒夜を徹して御親祭になるのであります。曉の儀が終ると、陛下より参列の諸員に御酒・御饌を賜はります。この御事は、大嘗祭の御儀に於ける大饗の御事と思ひ合はされて、大御心のほどは、まことに畏い極みであります。この日、神宮には勅使をおつかはしになつて、幣帛をさ

さげられ、更に、官國幣社にも幣帛をお供へさせになります。又、この御祭は、二月十七日の祈年祭に、神宮並びに官國幣社に幣帛を奉り、億兆のため五穀の豊穰をお祈りになつた、その御報賽ともなるのであります。

私ども臣民は、祝日・大祭日の極めて大切であるその根本に就いて、わきまへておかなければなりません。さうして、その日にめぐりあふごときに、君民體ヲ一ニスと仰せ出されたわが國體の限りなく尊いゆゑんに就いて、深く思ひを致し、いよいよ敬神崇祖の念を深めて、盡忠報國の赤誠を捧げなければなりません。

十二 科學と國民生活

科學の研究は、極めて大切なものであり、國民生活の根柢こんていとならなければならぬものである。ところが、科學の學習では、これまでやゝもすると、知識を並べて、それを唯棒暗記しようとする傾向がありました。實際に見、實際に行なふのではなく、主として紙の上で學び、頭の中に思ひ浮かべるだけで、十分だと考へられがちであつたのです。

いふまでもなく、それではいけないのです。科學は、もともと實際の生活に發生したもので、その理論は、實生活に生かされるのが常道です。私どもはこの科學の常道に則つて、實

際に見、實際に行なひ、實際に隨つて進めて行くといふ態度に立たなければなりません。單に知識を並べたてて、徒らにそれをふりまはすのではなく、先づ以つて事物現象の真相を見極め、合理創造の精神を養ひ、國運の發展に寄與することが大切であります。それこそ人間の生活態度を眞劍にする基であります。私ども皇國の民が求める科學研究の根本態度は、こゝに打ち立てられなくてはなりません。

科學の取り上げる問題は、うはべだけを見れば、或は動物とか植物とかいふ、せまい分野のものもあるであります。けれども、それを深く掘り下げて行けば、そこには、殆ど總べての分野とのつながりが現れて來ます。このやうにして、一藝に

達すれば萬藝に通ず。」といふことが、科學に於いても、よくあてはまるのであります。

私ども日本人が、これまで科學を愛好する心の薄かつたことや、物事を追及する力の足りなかつたことなどは、これを年少の頃から心がけて、十分改める必要があります。そのためには、家庭の科學化をはかつたり、科學博物館などを多く利用したりすることなども、大切であります。さうして國民總べてが、自發的に探究する心に燃え、みんな力をあはせて、一刻も早く、科學日本をりつばに建設し、世界に雄飛することのできるやうにしなければなりません。

兵器の改良は、いふまでもなく、天然資源の開発利用や、いろ

いろな生活物資の増産配給や、さては國內の政治・經濟の合理化、人口増加、健康増進といふやうなことまで、みんな科學と結びつかなければならぬのです。日本は、長く天佑に恵まれ、島國の中に、おだやかなその日その日を送つて來たことも手傳つて、國防上、又、實生活上、大事な鍵である科學の理會や應用に、まだく至らない點があつたのです。私ども日本人の持つ強い愛國の熱情を基とし、敏捷で勤勉な活動を、科學に結んで邁進するならば、そこに決してむづかしい問題があるはずはありません。

もとより科學の世界には、それ／＼専門があり、隨つてその先達である専門家がなければなりません。かういふ専門家

だけで、一國の科學が進むものではありません。國民の一人一人が、科學的態度を持ち、日常生活に科學を應用具現して、常に新しく工夫し發見して行くといふ心構へがなければなりません。さうして、いろくな方面の知識をなるべく豊富に、しかも、つりあひよく備へてゐることが大切です。國民の科學的な地盤があつてこそ、専門家の研究もいよく進み、皇國の科學が健全な發達を遂げて行くのであります。私どもはこの點をよくわきまへて、國民總べてが、よき科學の理解者となり、日々の生活を努めて科學化するやう、心がけなければなりません。

私どもは、こゝで江戸時代に於ける伊能忠敬や關孝和とい

ふやうな人々の業績或は又、蘭學の研究に就いて、思ひ浮かべてみませう。それらの人々の胸中には、科學學習への熱意がみなぎつておりました。さうして、生々發展の一途をのみたどる皇國日本に生をうけたものとして、その血潮の中には、比類なく尊い、國を思ふ赤誠が見られたのです。しかも當時の國情は、かうした天才や専門家に對して、殆ど力ぞへをしてゐないのでありますが、それは結局、國民全般が、科學といふものに無關心であつたからです。昭和の聖代に生まれた私どもは、明治大正の時代に於ける優れた研究の跡を受けて、今や國民皆科學者といふ力強い前進を始めなければなりません。

大東亞戰爭となつて、敵國と科學の戦が甚だしくなつて來

ましたから、今後は、かれらより優れた科學力が、日本で興らなければ、戦争には勝てません。かれらと雖も、日本を凌駕しよ
うと、眞劍にやつて來るのは、當然ですから、日本も今までのや
うに、外國の模倣を以つてすますわけには行きません。優れ
た創造や發明は、國民がこぞつてこれを育て、これを取り上げ、
これを成し遂げるやうにならなければなりません。

十三 至誠

二宮尊徳先生は、三十六歳の時、小田原藩主の命を受けて、下
野櫻町の復興に當られました。その頃、この土地の住民は、な
まけ者が多くて、農事に勵まず、田や畠は、多く荒れはててゐま

した。先生は、櫻町に行つて、暑さ寒さをいとはず、日々領内を



廻つて、住民の實際の生活を見、又、土地
のよしあしを十分に調べて、うむこと
がありませんでした。

更に先生は、農事を奨励し、荒地を開
拓させることをはかられました。す
ると、心がけのよくない者もあつて、住
民たちをおだてて、いろく事を構へ
ては、先生の仕事のじやまをしようと
しました。しかし先生は、すぐこれを
罰しようとしないうで、道を説き、善をす

すめて、七年といふ長い間、努力を続けられました。又、一方小田原から出張して一しよに仕事をしてゐた二三の役人たちにも、先生の仕方を喜ばず、藩主に上書して、悪しざまに訴へた者もありましたが、藩主は、先生を呼び出し、事情をよく聞きただして、先生の誠意を知り、かへつて、長い間の苦心を慰めたほどでした。ところで、わが身を省かへりみることの厚い先生は、

「心がけのよくない者がほかにゐて、復興の仕事を妨げ、又、一しよに仕事をする者が、自分を信じないといふのは、全く自分に誠が足りないためである。誠が通じさへすれば、成就じやうじゆしないはずはない。」

と考へて、その後は、身を清め神に祈つて、ますます誠意の限り

を盡くして事に當られました。以来、土地の人々は、一日々々とまじめになり、仕事に精を出して、數年後には、數百町歩の荒地が、開かれるやうになりました。

かういふ話があります。岸右衛門といふ者があつて、相當の資産も持つてゐましたが、生まれつき非常に吝嗇りんしやくで、その上、悪がしこい男でした。かれは、先生をあざけりの、しつて、村民たちに、いろく悪智慧をつけました。しかし、先生は、岸右衛門に對して、少しもとがめだてをせず、眞心から教へ導かれました。さすがの岸右衛門も、次第にその感化を受けて、數年の後には、全く變つた人間になりました。一たび自分が悪かつたと悟ると、家財を賣つて百餘兩の金を作り、それを全部、窮

民を救ふために、提供するほどになりました。

「わが道は、至誠と実行のみ。古語に、至誠神の如しといふといへども、至誠は則ち神といふも、不可なかるべきなり。凡そ世の中は、智あるも學あるも、至誠と実行とにあらざれば、事は成らぬものと知るべし。」

とは、先生の残された教へであります。このやうに先生は、至誠と実行とを大本にして、努め勵んで、物を産み、分に應じてゆづり合ふことを、一番大切な心がけとされました。

乃木大將も、また至誠の人でありました。大將が、日露戦役に第三軍司令官として出征し、旅順に、奉天に、輝かしい武勳を立てられたことは、人のよく知るところです。難攻不落の旅

順を攻めた時は、率先して戦線に立ち、彈雨のもとにあつて、部下を勵まし、起居、飲食を共にして、これをいたはられました。そのため、全軍將兵は、一層決死の勇を振るひ起しました。

やがて大將が東京に凱旋された時、幾萬の群衆は、旗を振り、萬歳を唱へて、心から歓迎しました。けれども大將は、無事に歸つて相すまぬ。とても言ひたげな面持で、一々答禮されましたが、その様子は、深く群衆の胸を打ちました。

「王師百萬強虜を征す。野戦攻城屍山を作す。愧づ我何の顔あつてか父老に看えん。凱歌今日幾人か還る。」

とは、この時の大將のいつはりなき感懷であります。大將は、明治天皇に拜謁を仰せつけられ、復命書を捧呈して、

部下に多数の死傷者を出したことを、心からおわび申しあげました。天皇はその戦功を嘉せられ、金一封を御下賜になりました。ありがたく拜受した大將は、これで記念品を作り、部下に分つて、長く聖恩を感謝されました。

天皇は、深い思し召しから、後に大將を學習院長にお任じになりました。以来、大將は常に寄宿舎に起卧して、率先範を示し、生徒の育成に努められました。或る時は、老軀をひつさげて、剣道の相手をし、或る時は、海岸の天幕の下で、寢食を共にして水泳を奨励するなど、生徒の教育に餘念がありませんでした。

明治四年五年、天皇の御不例に際して、大將の心配は一通り



來られるうれはしげな姿を見ると、宮城前に集つて宮内省の發表に一喜一憂してゐた群衆は、更に天に仰ぎ地に俯して、祈願に赤誠をこめました。

大將の夫人も、また至誠を以つて貫ぬき、清廉質素の家風をよく守つた人でありました。いつも身のまはりにとらはれることなく、陸軍大將夫人となつてからも、みづから臺所に出

て、炊事に當るほどでした。

私どもは、今深くこのやうな人々の行なひに學ぶところがなければなりません。君國のために盡くすのも、父母につかへるのも、それは他人から強要されてするのでなければ、又私利私欲のために行なふものでもありません。昔の人の「明き清き直き誠の心」と呼びならはしたものが、とりも直さず至誠であります。これは又、良心の聲ともいふことができず。良心の聲に従つて、日々の行なひを慎むところに、私どもにとつて大切な道義心は養はれるのであります。

十四 貞操

天明の頃、筑前宗像郡土穴村に、はんどいふ婦人がおりました。農夫源藏の妻となりましたが、十年ほどたつた頃、夫の源藏は中風にかゝり、歩行もできないうやうになりました。夫婦には、なほ七十歳になる姑しうとめと、九歳、六歳及びその年生まれといふ三人の娘がありました。このやうな境遇きやうぐいの中では、ん女は、まめやかに働いて、病夫を介抱かいはうし、かたはら一家の者の養育に努めてうみませんでした。その苦勞のほどは、はたの目にもいたはしいほどでありました。

ある時、親類の人々が、集つて来て、

「源藏は、あんな不治の病で寝てゐる上に、姑と幼兒の養育に手がかゝつて、とても農家の仕事はむづかしいであらう。」

一家が飢ゑては困るから、源藏親子と娘二人は、私の方で世話をしよう。あなたは、末の娘を連れて郷里に歸り、再婚して、身のふりかたをはかりなさい。」

とすゝめました。けれども、はん女は、きつぱりした態度で、「仰せは、ありがたうございますが、このやうに病苦になやんである夫や年より子どもを見捨てるわけにはまゐりません。どんな苦勞をしましても、このまゝで、一家の者を養ひたいでございます。」

と言つて、その真心を訴へました。姑も、はん女の手厚い孝養に安心しきつておましたから、

「はんに行かれては、私も生きて行くかひがない。」

と言つて、歎き悲しんだので、親類の人々も、この有様にすつかり感心して、そのまゝにしておきました。

はん女は、その後も、夫に對して、朝夕の身の世話、藥の世話はいふまでもなく、季節の着物もどゝのへ、田や畠の耕作にも精を出しました。草を刈るのも自分一人、薪を採るのも自分一人で、女の手を負へないことがあれば、親類や近所の人々と相談し、仕事を代つてもらつて、一生けんめいに働きました。このやうにして十年の間、源藏の死に至るまで、かゆい所に手の届くやうな介抱を続けました。人々はみんな、その志のあついのに感心し、後には領主の耳にもはいつて、その善行が表彰されました。

男女が結婚して、嫁が夫の家に入った上は、夫婦として相愛するとともに、互に敬意を失はず、喜びも悲しみも共にして、一生變らない心がけがなくてはなりません。妻となつては、夫が病弱や貧困におちいつたりしたからと言つて、それを捨て去るやうでは、日本古來の尊い婦徳をそこなふことになりません。貞操は、實に女子の生命であります。それ故、私どもは死を賭しても、貞操を守らなければなりません。たとへ、どのやうに才能がすぐれ、容色が秀でてゐても、この根本に缺けるところがあつては、女子としてのねうちがないのです。心の美は、形の美の比ではありません。女子の身を誤るのは、安逸を願ひ虚榮を求めることになる場合に少くありません。随つ

て、私どもは常に自重して誘惑に打ちかち、貞操を全うする覺悟が大切であります。古歌に、

雪降りて年の暮れぬる時にこそつひにもみぢぬ松も見え
けれ

といふのがありますが、私どもの忘れてはならない言葉であります。

十五 皇國の女子

昔は戦争が起つても、女子はそれに関係のあるものとは思はれてゐませんでした。もちろん、時代によつては、女子も武器を取つて前線に立ち、又、郷土を守るために戦つたこともあ

り、死を以つて家を守つた人も少くありません。けれどもそれらは、今日のやうに、全國民が擧つて國土を防衛するといつたものではなかつたのです。

日清・日露の兩戰役にしても、皆國外で戰爭が行なはれ、寸土もわが領土を侵^{をか}されたことはありません。わが父、わが子、わが兄が、召し出されて戰線に赴くことはあつても、當時の戰爭は、範圍も廣くなかつたし、又、國民の生活に、今日ほど深刻な影響を與へませんでした。戰爭といへば、軍人である男子が、武器を取つて戰ふものとし、考へられなかつたからでありませす。

それでも、戦へば必ず勝ち、到る所で敵を撃破して、皇威を世

界に輝かしてまゐりました。これは、ひとへに御稜威の然らしめるところであり、わが皇國のみが擔ふ榮譽であります。もとより忠誠勇武な皇軍將兵が、一死報國の至誠に燃え、更に銃後を護る國民の熱誠が、あふれてゐたことはいふまでもありません。

昭和十二年七月七日、わが國は、新しい世界を築くため、力強くふみ出しました。敵米英の援助をたのんで、無道なふるまひを續けて來た中華民國に對する討伐の征戰が、大陸にひろげられて行きました。その後四年有半、更に帝國は、米英の目に餘る仕業^{しわざ}を見逃すことができず、自存自衛のため蹶然起つて、こゝに大東亞戰爭が開始されるに至りました。

昭和十六年十二月八日、宣戦の大詔が下されると同時に、皇軍は、陸に海に空に、勇猛果敢な戦をくりひろげて、めざましい大戦果を挙げ、国内も、また全國民一人残らず、盡忠報國の誠を捧げて、銃後の護りを固めたのでありました。

今日の戦争は、決して將兵だけの戦ではなく、全國民の戦であります。前線と銃後とは、その距離が幾百里あるといふやうなことで、區別がつかなくなりました。これは、科學や技術の驚くべき進歩發達とともに、現代戦が消耗戦であり、思想戦であるといふ特徴をもつてゐるからであります。

科學の進歩は、航空機や潜水艦のやうな有力な兵器を發達させただけでなく、これまで想像することもできなかつたい

ろいろな兵器を作りあげました。しかし、どのやうに科學が進歩したにしても、やはりその根本として、銃後の生産力と、國民精神の統一とに缺けるところがあれば、私どもが、この尊い國土をりつぱに護り通すことは、できないのであります。

それ故、現代戦では、全國民がみんな戦ふとともに、私ども女子の力も、最大の限度に、發揮されなければなりません。戦争と女子との關係は、極めて深いものがあることが考へられます。女子は、わが父、わが子、わが兄、わが夫を戦場に送るばかりでなく、その戦ふ彈丸や兵器を生産し、又、食糧や衣服の準備をし、更に敵機の來襲に備へて、わが家、わが郷土、わが國土を護らなければならぬのです。

敵國の間諜や、銃後の思想混亂に對しても、皇國の女子は、必死になつて、これを守り抜き、つばにその任務を果すことが大切であります。一切を忘れて、獻身奉公する男子の蔭に在りながら、よく家を齊へて、忍従の力、貞淑の美德を發揮して、國に報じなければなりません。随つて戦争は、決して兵士と兵器だけが戦ふものでなく、女子が又、蔭にかくれたりつばな戦士であり、さうした女子の戦こそ、むしろ最後の勝敗を定めるものと言つても、決して言ひ過ぎではないのであります。

大東亞戦争は、新しい世界を築き上げる戦です。大東亞の建設を妨げようとする米英その他の敵國を撃破して、世界永遠の平和に寄與するものであります。けれども敵米英は、決

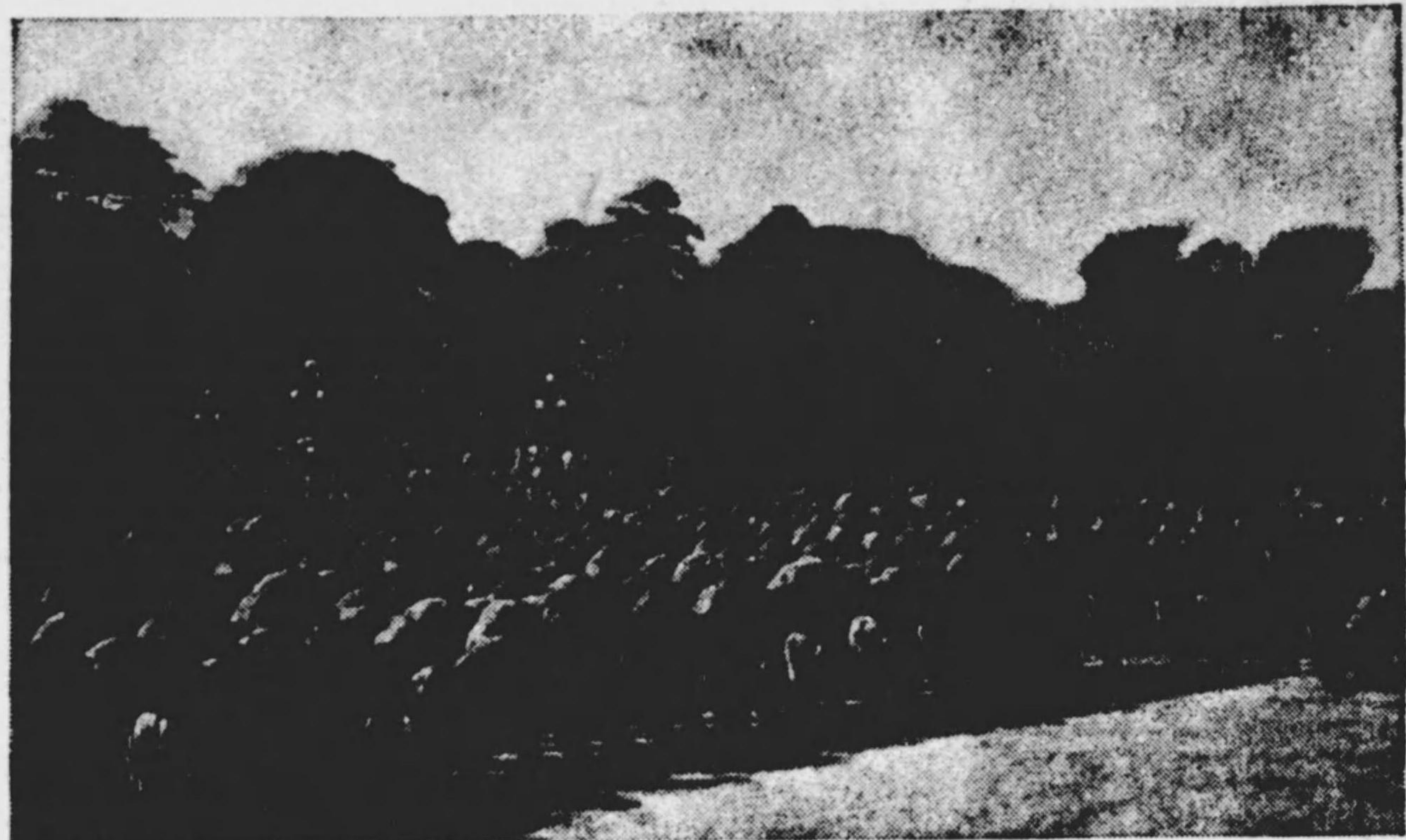
してあなどることのできない力を持つてあります。戦線は、非常に大きくひろがつてあります。それだけに、國民に對する國家の期待は、ますます大きいいものになつて行きます。私どもは、あらん限りの努力と忍耐と才智を集めて、是非とも、この戦争の目的を果さなければなりません。私どもは、一切の力を盡くして、戦争に勝ち抜く覺悟を定め、しつかりした氣持で、御奉公の實を擧げることが大切で、す。そのためには、先づ足もとから固めて、日々の生活を深く省みなければなりません。そこにこそ、大東亞建設の力強い一歩々々があるのであります。

例へば、今わが國では、家の生活を中心として、隣り組が、全國

にわたつて作られてゐます。隣り組こそ、國を護るための大切な自衛組織であり、又、配給その他に於いて、りつぱに國民生活成し遂げる土臺となるものです。私どもは、銃後の護りを固くするため、日々の生活に、この隣り組を有効いっかくに生かし、隣保共助の實を擧げ得るやうにして、新しい生活への道をふみ出さなければなりません。



しかも、心がけなければならぬことは、皇國女子の任務が、尊い母としての生活から始るといふことでもあります。そのためには、今から自分自身をしつかりとねり上げてお



かなければなりません。特に、現在のやうな時局では、出征した男子に代つて、どんな方面の働きでも、女子でやつてのけるといふだけの自信と、その底力とを、養ふことが大切であります。

戦争があらうとなからうと、皇國の女子は、平生から、これだけの心構へがなくてはなりません。このやうな重い任務を背負ふものであることをよくわきまへて、私どもは、日

日の生活をゆめおろそかに過してはならないのです。新しい世界の成長に備へる女子としての輝かしい道は、ここから始り、ここからくりひろげられて行くのであります。

272.1
43

昭和十九年四月十八日 印刷
昭和十九年四月廿一日 發行

著作權所有

著者兼
發行者

文 部 省

(非賣品)

東京都下谷區二長町一番地
凸版印刷株式會社

印刷者 井 上 源 之 丞

東京都下谷區二長町一番地

印刷所 凸版印刷株式會社

PLZN-6

PLZN-6